

石橋複合施設整備に伴う石橋地区の児童館の移転について

件名	石橋地区の児童館の移転
現状	<ul style="list-style-type: none"> 旧石橋児童館は、石橋庁舎と併せて取り壊しとなり、現在、花の木3丁目地内に暫定的に「こどもの広場いしばし」として設置、運営されている。 旧石橋総合病院の跡地に、地域交流の拠点となる施設（石橋複合施設）を整備中である。老朽化した石橋公民館が当施設に移転するほか、石橋地区の児童館も当施設に移転する予定である。
名称	・石橋児童館（移転後は「こどもの広場いしばし」から変更予定）
場所	・下野市石橋地内（石橋複合施設内）
施設の概要	【児童館部分】 <ul style="list-style-type: none"> ・専用エントランス ・遊戯室（180㎡） ・集会場（50㎡） ・創作活動室（30㎡） ・あおぞら広場（ゴムチップ舗装） ・その他、倉庫、トイレ等
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月末：石橋複合施設の整備（工事）完了見込 ・令和4年11月中：開館準備期間 ・令和4年12月上旬：開館
開館時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間（9：00～17：00）、休館日（日曜・祝日・年末年始） ※移転後も変更なし
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋複合施設 イメージ図  <p style="text-align: right; font-size: small;">鳥瞰（事業対象地全体）</p> <p style="text-align: center;">(R3.1.31「石橋複合施設整備事業」住民説明会資料より)</p>